

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	第2回 枚方市子育て支援事業運営者選定審査会
開 催 日 時	令和5年12月27日(水) 午後2時00分から午後4時00分
開 催 場 所	市役所 別館4階 第2委員会室
出 席 者	会 長：石田慎二 副会長：富岡量秀 委 員：駕田進、岸本和代、山口伊津子
欠 席 者	なし
報 告	(1) 運営法人の応募状況について
案 件 名	(1) 運営法人の選定方法について (2) 運営法人選定審査
提出された資料等の名	資料1 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募状況について 資料2 選定に係る基準点について 資料3 選定審査の手順について 資料4 本日の予定について(案) 資料5 枚方市子育て支援事業運営者選定審査会 選定審査表<仮審査表> 資料6 プレゼンテーションの予定について(案) 参考資料 書類審査についての要点
x1決定事項	運営法人の選定方法と今後の進め方を確認し、法人1の提出書類について仮審査を行い、仮審査集計表をもとに意見交換を行った。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第5条第1項第3号、第6号及び第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議を行うため非公開。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課

## 審 議 内 容

### 【会長】

それでは、第2回枚方市子育て支援事業運営者選定審査会を始めます。まず、事務局から本日の会議について、説明をお願いします。

### 【事務局】

はじめに、本会議の委員の出席状況ですが、本会議は委員5人で構成され、本日の出席委員は5人ですので、本会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、本日の配布資料について、説明いたします。次第と見比べながら、資料確認をお願いいたします。

まず、資料1. 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募状況について、

資料2. 選定に係る基準点について、

資料3. 選定審査の手順について、

資料4. 本日の予定について（案）、

資料5. 枚方市子育て支援事業運営者選定審査会 選定審査表<仮審査表>、こちらはA3版のもので、同じ様式をもう1枚配布しており、こちらを審査の時にご使用いただきます。

そして、資料6. プレゼンテーションの予定について（案）です。

最後に、参考資料としまして書類審査についての要点、また、このたび法人から提出のありました提案書類については、ファイル綴じの枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に関する提出書類となり、そして、前回使用した資料を水色のフラットファイルに、事務局が参加資格の確認に用いた資料を紫色のフラットファイルに、それぞれ綴じて、これらをお手元に配付しております。資料に過不足はございませんでしょうか。

本日の資料につきましては、事業者選定に関する情報が含まれることから、会議終了後、事務局の方で整理し、綴じて保管させていただきますので、会議終了後は全ての書類を机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

8月23日に開催しました第1回の選定審査会の会議録案については、校正作業を行っているところですので、大変恐縮ですが、後日、送付させていただきます。なお、非公開情報が含まれますことから、ホームページ等での公表は法人決定後となります。

続きまして、本日の案件でございますが、報告（1）運営法人の応募状況について、案件（1）運営法人の選定方法について、案件（2）運営法人選定審査となっております。最後に、先ほどの説明と重複しますが、本日の案件は事業者選定に関する情報が含まれることから、活発な議論をいただくため、第1回の選定審査会で会議を非公開とすることとしております。説明は以上です。

### 【会長】

ありがとうございます。それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。まず、報告（1）運営法人の応募状況について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、報告（１）運営法人の応募状況について、報告させていただきます。資料１をご覧ください。１．募集要項、仕様書等配布期間については、記載の期間で配布をしており、２．募集の主な周知方法に記載のとおり、周知に取り組んできております。今回、応募資格を枚方市内から府内に拡げておりますので、最後の項目にもあるように、府内自治体にも協力を要請しまして、１０月１１日に開催した現地説明会では４法人の参加がありました。

しかし、参加された法人からは人員確保面での課題や社会福祉法人に移行した直後といった理由から、最終的に応募がありましたのは、社会福祉法人 大阪水上隣保館の１法人となっております。

この法人は、７．応募法人名等にもあるように、現在、広場さぷり及び枚方市ファミリーサポートセンターの運営を受託している法人で、このほかにも、府内で乳児院等の施設を運営されている法人となります。説明は以上となります。

### 【会長】

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、案件（１）運営法人の選定方法について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、運営法人の選定方法について、ご説明させていただきます。資料２をご覧ください。

応募法人が１法人である場合の選定方法については、募集要項の「１３．審査方法について」の「（３）選定基準」において、「応募法人が１法人の場合、選定審査会において、別に定める基準点を満たしていることを条件に法人を選定します。」と定めております。この基準につきましては、前回の選定審査会でご確認いただいておりますが、かなり時間も経過していることから、あらためてご確認させていただきます。

１．選定基準の概要でございますが、①評価項目について、募集要項や仕様書に定める要求事項をもとに全部で３６項目を設定しています。各項目については、前回の審査会において何を確認するのか、どの書類で確認するのかを定めており、のちほど資料５に沿って説明させていただきます。

②配点の考え方でございますが、要求事項を満たしていれば１点、要求事項を満たし、上回る提案があれば２点、実施していないまたは要求事項を下回っていれば０点といった考え方で、１点が基準となります。全３６項目に１点がつけば３６点となるところですが、※印１と２にも記載のとおり、項目３番と７番については配点を２倍としておりますので、全３６項目で要求事項を満たしていれば、合計３８点がつくこととなります。このため、２．基準点の考え方にありますように、委員１人につき３８点を基準点としており、原則、各委員がこの３８点以上を満たすと想定しています。

ただ、前回の審査会では、各委員の採点にはそれぞれの視点によって相違も出てくるため、38点未満をつけた委員がいた場合はどうなるのか、その取扱いについて確認がありました。審査会の総意で法人を選定いただくこととなりますので、集計ごとに意見交換を行って、適宜、目線合わせをさせていただきますが、最終的に38点未満の方がいらっしゃった場合でも、委員数を乗じた点数を満たす、委員5人で190点を満たすのであれば、法人を選定することを確認させていただいております。

なお、38点につきましては70点満点での点数につき、100点満点に換算すると、カッコ内に記載のとおり54.3点となります。

具体的な審査基準については、資料3をご覧ください。選定については大きく提案書審査、プレゼンテーション審査、運営法人の選定、報告書の作成といった4段階がありまして、本日は提案書審査の段階でございます。提出書類の内容を説明後、提出書類を選定基準に基づき審査を行い、仮審査用の選定審査表に各委員に採点いただきます。そののち事務局で仮集計を行い、集計後、事務局が集計結果の一覧を配付させていただきますので、これを基に委員の皆さまで意見交換していただき、必要があればご自身の採点を修正いただくといった形で、慎重に審査を進めてまいります。

不明な点については、適宜、ご質問いただきながら、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。プレゼンテーション審査については、のちほど説明させていただきます。

運営法人の選定の段階では、前回の審査会において複数応募があった場合、①基準点合計を満たすこと、②総合計が最も高いこと、③最も多くの委員が高い点をつけたことという3つを全て満たすことを条件に法人を選定すると説明いたしました。今回、応募法人が1者のため複数の比較はできませんが、先ほども触れましたとおり、委員1人38点を基準に採点いただくこととなります。各委員の採点を個別に見たときに、基準点である38点を下回る委員や、幾つかの項目で確認事項を満たさない、0点の評価がある委員がおられる場合には、改めて委員の皆さんで、そういった項目を中心に意見交換を行い、必要に応じて採点の修正等を行います。最終、選定審査会の総意として決定させていただきますので、一部委員の採点が38点を下回った場合でも委員数が5人で190点を満たしていれば、法人を選定とすることとなります。

また、意見交換の結果、今後、事業実施にあたって検討や改善を求める事項など、法人への意見や要望を付帯意見として付け加えたうえで、運営法人に選定することも可能です。説明が長くなりましたが、案件1の説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。ただいま、事務局から基準点についての考え方と、選定審査の手順について改めて説明がありましたが、ただ今の説明に何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

それでは、資料4本日の予定について（案）の説明を事務局からお願いします。

#### 【事務局】

資料4をご覧ください。この後、14時15分の欄にある法人の書類審査を行っていただきます。最初は、○×で評価ができる必須項目について、事務局から説明させていただきます。その後、項目3番については、法人の経営状態や財務関係の項目であり、専門的見地から決算書を確認して読み解く必要があることから、前回の審査会で了承を得た上で、駕田委員に提出書類を事前確認いただいております。つきましては、駕田委員からご説明をいただき、その後、それぞれ採点を行っていただきます。

書類審査には50分程度をみておりますが、残り10分となりましたらお声をかけさせていただきますので、ご自身の進行状況をご確認ください。採点中、疑問点等がございましたら、随時、事務局に質問いただけたら、対応させていただきます。

書類審査については、15時15分に採点が終わるようにお願いできればと考えております。全員の採点が終わりましたら、一旦、休憩いただき、この間に、事務局で仮審査集計表の作成を行います。15時35分頃から事務局から配付します仮審査集計表を元に意見交換を行っていただき、16時10分頃の閉会を予定しております。事務局としましても、円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。資料4の説明は以上となります。

#### 【会長】

ありがとうございます。ただいま、事務局から本日の審査の流れについて説明がありましたが、本日の予定については、一旦、このような方法でよろしいでしょうか。

(「了承」の声)

#### 【会長】

それでは、選定方法、本日の予定とあわせて、確認することができましたので、次に、案件(2)の運営法人選定審査に入っていきますが、その前に、前回の審査会で確認しましたが、応募法人に関係がある委員の有無について確認します。各委員の中で、今回応募いただいた法人、「社会福祉法人 大阪水上隣保館」について、ご自身が理事等の役員についておられる、若しくは代表者、理事の血縁にあたる方などがいらっしゃいましたら、ここで名乗り出たいと思いますが、いかがでしょうか。

該当者が無いようですので、ただいまから審査に入っていきます。まず始めは、採点に慣れるという意味で、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、運営法人の選定審査について説明いたします。お手元のファイルに綴っております、応募法人の提出書類について内容を審査して、お手元のA3版の仮審査用の選定審査表に採点をしていただきます。

参考資料として配付しております書類審査についての要点も参照いただければと思います。ファイルの提出書類には、インデックスを付けており、青いインデックスは募集要項で定めた様式、添付書類ごとに付けています。赤いインデックスは各様式のうち選定基準の項目番

号を示しております。書類審査につきましては、仮審査表に基づき上から順に、選定基準の項目1番から順に確認事項や提案事項について、内容をご確認いただきます。まず、黄色の付箋の貼ってある様式8の提案内容概要書をご覧ください。様式8は各審査項目について、法人の考え方や提案内容を簡潔にまとめたダイジェスト版となっておりますので、こちらの記載内容で概要を掴んでいただき、もう少し法人の考えを詳しく確認したいという場合には、一番右の列に確認書類等の欄を見ていただくといったように、様式8を活用しながらご確認いただければスムーズに審査いただけると思います。また、確認書類等の欄にプレゼンテーションと書かれている項目11番、24番については、次回審査会のプレゼンテーション後に採点をお願いします。

内容等で不明な点等がございましたら、適宜、ご質問いただき、専門分野の委員からの見解を聞いていただいたり、事務局から説明をさせていただきます。

さらに、採点していて、文面だけでは判断しづらいといったものがございましたら、次回審査会のプレゼンテーション審査の際に法人に質問していただき、採点内容を修正いただくことも可能です。

なお、仮審査用の選定審査表への記入につきましては、書きながら修正されることもあると思いますので、お手元の黒の鉛筆で記入をお願いします。採点についての説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。ただいま、事務局から書類審査の採点についての説明がありましたが、何かご質問等がありますか。

それでは、これより採点を始めます。まず始めは、事務局の方から進めてください。

#### 【事務局】

それでは、採点前に、A3版の仮審査用の選定審査表の裏面の下段に記入欄がありますので、氏名の記入をお願いします。また、今回のような審査は初めてという方も多いと思いますので、最初は皆さんと一緒に確認しながら進めていきたいと考えております。まず、仮審査表で1点のみとなっている項目について、事務局で事前に確認した内容を報告させていただきますので、ご一緒に確認をお願いしたいと思います。参考資料、書類審査についての要点の裏面と合わせてご覧ください。

はじめに、A3版の仮審査表にある項目1番については、令和5年10月1日現在で、大阪府内において過去15年以内に保育所等の児童福祉施設の運営実績、または子育て支援の活動実績が2年以上あるかどうかを確認する項目です。先ほどの説明でも申しましたとおり、社会福祉法人 大阪水上隣保館は、広場さぷり及び枚方市ファミリーサポートセンターの現運営法人であり、その他、市内でファミリーポートひらかたという地域子育て支援拠点施設を運営しております。よって、この条件は満たしておりますので、1点のところに○をお願いしたいと思います。

次に、仮審査表にある項目4番、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをしている者、若しくは再生手続き開始の申立てがなされている者でないかについて、登記事項証明書から当該事由に該当しないことを事務局で確認しておりますので、こちらも1点のところに

○をお願いしたいと思います。

次に、項目5番、枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当していないかですが、当該排除事由に該当しないことを事務局で確認しておりますので、こちらも1点のところに○をお願いしたいと思います。

次に、項目6番、国税及び枚方市税の滞納がないかですが、添付書類の納税証明書で滞納がないことを確認しましたので、1点のところに○をお願いします。

次に、項目8番、損害保険への加入を予定しているかですが、地域子育て支援拠点事業においては、NPO法人子育て広場全国連絡協議会の子育て広場総合補償制度及び施設賠償保険に加入予定であることを確認しており、またファミリーサポートセンター事業においては、援助活動中の事故に備えて、依頼子供傷害保険、賠償責任保険、サービス提供会員傷害保険、移動サービス専用自動車保険等の各保険に加入予定であることを確認していますので、1点のところに○をお願いします。

次に、項目15番、地域子育て支援拠点事業について、常勤職員を1名以上配置しているかですが、提出書類において配置されることを確認しておりますので、1点のところに○をお願いします。説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。続きまして、法人の経理に関する内容について、本日の会議に先立ち12月7日に駕田委員に書類のご確認をいただいておりますので、その内容について、説明いただけますでしょうか。

#### 【委員】

先日、財務書類に関して経理確認をさせていただきました。結論から申し上げますと、優良な法人である印象を受けました。負債が増えている要因については、きっちり設備投資をしているためであり、着実に資産を増やしている状況です。しかし、令和4年度にこの地域支援拠点等事業においては赤字を計上していることが気になりました。内訳を確認すると、人件費が300万円ほど上昇していることが原因であり、この人件費上昇は何が原因なのか気になります。赤字計上については、法人内で補正予算を組んで対応しており、赤字計上になることを見越しているのも悪い印象を受けてはいませんが、この事業における資金の使い方も含めて改善が必要になるかと思われます。

#### 【会長】

ありがとうございます。ただいまのご意見について、事務局から補足はありますでしょうか。

#### 【事務局】

ただいまのご意見を元に、令和4年度に人件費が上昇した理由、そして今回受注した場合、事業の継続に影響があるかについて、法人に事実確認しましたところ、地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業については、大半が人での対応が求められる事業で、

業務を安定的に行うためには、職員の処遇改善を図って体制を整える必要があるとのことです。特に、この間の最低賃金の上昇や保育士不足などを踏まえますと、保育士資格や経験豊かな職員をしっかりと確保しなければならない。そのため、副センター長ほか職員の処遇改善を図ることとし、法人の全体予算の中で対応したとのことです。なお、令和6年度以降については、今回、提案上限額が引き上げられておりますので、その範囲内で対応していくとのことです。説明は以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。各委員の皆様には、先ほどの駕田委員のご説明及び事務局の補足を参考に、項目3番に採点をいただくこととなりますが、先ほどの説明で何かご質問等ございますでしょうか。

**【会長】**

1点確認ですが、この地域子育て支援拠点等事業は、5年契約だと思うのですが、5年前に人件費の上昇について市の予算が見込めていなかったため、法人が負担したということでしょうか。

**【事務局】**

この事業は国庫補助事業となるので、毎年基準額の増加があり、これに合わせて変更契約の対応をしております。昔は人件費の上昇率は2%程度でありましたが、令和4年度の人件費上昇率は約4%と過去最高になっており、令和4年度以前も3%以上の上昇率となっているため、人件費の上昇率の伸び幅が想定を上回ったというのが実情です。今回の提案上限額は、人件費の上昇も踏まえて見直しをしております。

**【会長】**

ありがとうございます。そのほか、ご質問等よろしいでしょうか。

それでは、ここまでで皆さん7項目の採点が終わられたかと思えます。この後はそれぞれで様式8や各書類を確認しながら採点していただき、疑問点等があれば、適宜、事務局に質問しながら進めていきたいと思えます。念のため、残りの時間について事務局に確認します。

**【事務局】**

ここまでで36項目のうち、項目1番、3番、4番、5番、6番、8番、15番の7項目の採点が終わっていると思えます。これから、プレゼン後に採点をいただく項目11番と24番の2項目を除く残り27項目について、様式8を活用しながら採点いただき、15時20分終了の予定で採点いただきますようお願いいたします。残り10分の時点で改めてお声をかけさせていただきます。

**【会長】**

それでは15時20分を目途に採点をしていきます。採点していく中で、不明な点等あり



ましたら、適宜、事務局に確認または委員間で意見交換をしていただければと思います。それでは残りの項目について採点をよろしく申し上げます。

(各委員採点)

**【事務局】**

15時20分を目途としておりましたが、時間が足りないようですので、委員の皆様の進捗状況を踏まえ、15時35分を目途に変更いたします。残り10分となりましたらお声かけさせていただきます。

**【会長】**

1点確認ですが、地域子育て支援拠点事業は1日6時間以上の開設が条件で、確かに9時30分から16時までで6時間以上の開設になっていますが、利用時間が10時から12時までと13時30分から15時30分までの2部制にしており、合わせて4時間しか利用時間がないですが、これは新型コロナウイルス感染症対策のため、市と協議の上、このような利用時間となっているのでしょうか。実質利用時間が4時間ですが、市として認めているという認識でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい。今後午前と午後の2部制を撤廃するなど検討しておりますが、現段階ではその利用時間の設定で開設していただいております。

**【会長】**

わかりました。

そろそろ時間となりましたが、よろしいでしょうか。それでは、事務局で仮審査表を回収し、これから集計作業に入りますので、一旦、休憩とします。この後のスケジュールを事務局から説明してください。

**【事務局】**

それでは、ただ今から事務局で集計作業に入ります。約10分後に再開できればと考えております。

(休憩)

**【会長】**

それでは会議を再開します。各委員のお手元にご自身が採点した仮審査表と、仮審査集計表が配付されていると思います。仮審査集計表の中では委員名はアルファベットで表記されていますので、他の委員には誰が何点をつけたかはわからなくなっています。ご自身の採点

がどれかは、事務局の方でお返しした仮審査表の名前の横にアルファベットで表示していますので、確認いただければと思います。ただ今から、意見交換となりますが、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

意見交換についてですが、主に各委員の間で採点が割れている項目や、ご自身の採点と他の委員の採点で開きがある項目等についてご確認いただき、お気づきの点などありましたら意見交換を行っていただきたいと思ひます。

意見交換の結果、他の委員の見解も参考に、ご自身の採点を修正していただくことも可能です。なお、先ほどの仮集計からの変更箇所が分かりますよう、この後のプレゼンテーションの採点も含め、今後の仮審査表への記入は全て赤鉛筆を使用いただきますよう、よろしくお祈ひします。

**【会長】**

それでは、皆さんお気づきの点などがございましたら、ご意見をお願いします。

(意見交換)

**【会長】**

1点と2点の違いは各委員の考え方であると思ひますが、同じ項目で0点と2点などの項目は見受けられないですね。特にご意見が無ければ、現時点ではこの点数で、次の段階へ進んでよろしいでしょうか。

(「了承」の声)

**【会長】**

それでは、最後に事務局から次回の審査会について確認をお願いします。

**【事務局】**

今回はプレゼンテーション審査となります。資料6. プレゼンテーションの予定について(案)をご覧ください。14時に開会后、冒頭、事務局から当日の資料説明等をさせていただきます、14時15分から法人のプレゼンテーションを15分間受けたのち、不明な点や書類審査での疑問点について、質疑応答の時間を設けます。その後、本日と同じく仮審査、意見交換、本審査といった流れとなっております。最終、本審査結果が決まりましたら、市長への答申に反映する付帯意見等を確認し、答申いただきます。説明は以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。ただいま、事務局から次回の審査の進め方についての説明がありました。皆さん、何かご質問等がありますか。

(質問無し)

**【会長】**

それでは本日の案件は以上となります。本日は、年末のお忙しい中、ありがとうございました。来月1月29日もどうぞよろしくお願いいたします

これで、第2回枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。